BANK The Gift スペシャル定期



- 当行の BANK 口座の口座開設をお申込みいただいたお客さまを対象とした期間限定の定期預金です。 次の条件にご注意ください。
 - ・2024 年 6 月 17 日 (月) ~2024 年 8 月 31 日 (土) までに口座開設申込が完了したお客さまが対象です。
 - ・ただし、募集総額が500億円に到達した時点で終了します。
- ●対象となるお客さまがお預け入れいただける定期預金は次のとおりです。
 - ·預入期間:6ヶ月
 - · 適用利率: 年 0.4% (税引前) < 単利型>
 - ·預入金額:50万円以上1円単位
 - ・ただし、おひとりさま 1,000 万円までとなります。1,000 万円以内であれば、複数回に分けて 50 万円以上のお預け入れが可能です。
 - ・満期日に自動解約し、元利金をお客さま名義の BANK 普通預金に入金します。自動継続の取扱いはございません。
 - ・2024 年 7 月 8 日 (月) ~2024 年 9 月 30 日 (月) までにお預け入れが必要です。10 月 1 日 (火) 以降は、お預け入れいただけません。
- ●この定期預金はインターネットバンキングのみのお取り扱いとなります。 お手元に「あおぞらキャッシュカードが届いた後、インターネットバンキング初回利用登録いただくとお預け入れ可能となります。
- 口座開設申込からお取引開始までに 2 週間程度お時間をいただいております。お早めに口座開設申込みをお願いいたします。

【実施期間】

口座開設申込期間	預入可能期間
	当行よりキャッシュカードが届き、お客さまご自身でインターネットバンキン
2024年6月17日(月)	グ初回利用登録をいただいて以降、2024年9月30日(月)まで
~	※2024年7月7日(日)まではお預け入れいただけません。
2024年8月31日(土)	※お預け入れが可能な場合はインターネットバンキングに商品が表示さ
	れます。

預入可能期間最終日の23:59までお預け入れいただけます。

BANK The Gift スペシャル定期は自動継続されず、満期日に元利金が普通預金口座に入金されます。 ご家族間で同一の E メールアドレスを当行に登録していると、対象でないお客さまが本定期に関する通知メールを受信することがあります。

【利息計算例】



- ※上記特別金利利息計算例:500万円×0.318%×6ヶ月÷12ヶ月 = 約7,950円
- ●適用利率:預入時の約定利率を満期日の前日まで適用します。
- ●利払方法:利息は、満期日にお支払いします。
- ●預入日によってはお受取利息は上記と異なる場合があります。実際は、付利単位を 1 円とし、1 年を 365日とした日割計算をします。
- ●2013 年 1 月 1 日~2037 年 12 月 31 日まで受け取る利息については、復興特別所得税が追加徴税され、税率は 20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) が適用されています。詳細について必ず商

【BANK The Gift スペシャル定期の詳細 】

実施期間

対象となる口座開設申込期間、BANK The Gift スペシャル定期の預入可能期間は以下のとおり。

口座開設申込期間	預入可能期間	
	当行よりキャッシュカードが届き、お客さまご自身でインターネットバンキ	
2024年6月17日(月)	ング初回利用登録をいただいて以降、2024年9月30日(月)まで	
~	※2024年7月7日(日)まではお預け入れいただけません。	
2024年8月31日(土)	※お預け入れが可能な場合はインターネットバンキングに商品が表示さ	
	れます。	

同じ名称の定期預金が複数存在する場合、預入可能期間によって条件が異なります。

基本条件等

以下に掲載する BANK The Gift スペシャル定期の「商品概要説明書」のとおりです。

その他条件等

BANK The Gift スペシャル定期特有の条件の詳細は以下のとおりです。

ご利用いただける方

- ・2024 年 6 月 17 日 (月) ~2024 年 8 月 31 日 (土) までに口座開設申込が完了したお客さまが対象です。
- ・預入可能期間中、インターネットバンキングでお預け入れいただけます。ただし、募集総額が 500 億円に到達した時点で終了します。
- ・「BANK The Gift スペシャル定期」は自動的に設定されるものではなく、お客さまご自身でインターネットバンキングにてお預け入れいただく必要があります。
- ・「BANK The Gift スペシャル定期」は、BANK 定期預金口座のみお預け入れいただけます。

預入期間

6ヶ月〈単利型〉のみ ※1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月の取り扱いはありません。

預入方法:インターネットバンキングのみのお取り扱いとなります。

預入期間:2024年7月8日(月)~2024年9月30日(月)

預入金額: おひとりさま 1,000 万円まで(預入可能期間中で、預入上限金額までであれば、複数回のお預け入れが可能です。ただし、最低預入金額が 50 万円からとなるため、上限額が 50 万円より少なくなった場合には追加のお預け入れはできません。)

適用利率:年0.4%(税引後年0.318%)

中途解約時のお取扱い

当行ホームページでご確認ください。BANK 普通預金金利は適用されませんのでご留意ください。一部解約はできません。

注意事項等

- ・対象のお客さまには、預入可能期間開始日に、登録 E メールアドレス宛に通知メールをお送りし、適用金利、 預入可能期間等をお知らせします。インターネットバンキング画面でもご確認いただけます。
- ・送信する E メールは、 BANK The Gift スペシャル定期に預入できるお客さまにのみ配信します。対象とならないお客さまにはお送りいたしません。なお、仮に対象となるお客さまが該当メールを削除してしまった場合、メールが届かなかった場合でも、お預け入れは可能です。
- ・ご家族間で共有している E メールアドレスを当行に登録している場合、対象ではないご家族さまが E メールを 受信することがありますのでご注意ください。対象となるお客さまが分からない場合、各ご家族さまのインターネットバンキング画面でご確認ください。
- ・お預け入れが可能な場合は、インターネットバンキング上に商品が表示されます。
- ・条件を充足するお客さまが得るのは「BANK The Gift スペシャル定期」に預け入れできる権利であり、利息を受け取るためには別途元本をご用意いただき、ご自身でインターネットバンキングにて「BANK The Gift スペシャル定期」に預け入れる必要があります。条件を充足した場合でも自動的に設定されるものではないためご注意ください。
- ・「BANK The Gift スペシャル定期」は、インターネットバンキングを用いた預け入れしかできないため、有人 店舗店頭では預け入れできません。
- ・「BANK The Gift スペシャル定期」は、「満期日自動解約型」のみであるため、自動継続はされず、満期後の元利金は当行普通預金口座に入金されます。
- ・本企画の趣旨にそぐわない取引であると当行が判断した場合は、本定期預金の対象外とする場合がございます。また、その場合の個別照会の回答はいたしかねます。

BANK The Giftスペシャル定期

(2023年12月18日現在適用中)

	(2023年12月16日現任週用中)
1. 商品	BANK The Giftスペシャル定期
2. ご利用いただける方	○日本国内居住の当行のBANK(BANK支店を含む、当行において支店名称に「BANK」が付く全ての支店の総称です)に口座開設済の個人のお客さまのうち、当行が別途当行ホームページで指定するお客さま
3. 預入期間	○1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月<単利型> ※預入期間に制限を設ける場合があります。 詳しくは当行ホームページをご確認ください。
4. 預入方法 (1)預 入 方法	○一括預入 ※ <u>インターネットバンキングのみのお取り扱いとなります。</u> ○1円以上
(2)預入 金額	○ 1 円以上 ※預入金額に制限を設ける場合があります。詳しくは当行ホームページをご確認ください。 ○ 1 円単位
(3)預入 単位	
5.満期時のお取扱い方法	○満期日自動解約(特約) ・満期日に、元利金をお客さまがあらかじめ指定されたお客さま名義の当行普通預金口座に入金し、以降は当該普通預金口座の金利が適用されます。
6. 利息 (1)適用 利率 (2)利 払 方法 (3)計算 方法	○預入時の約定利率を満期日の前日まで適用します。※利率については、当行ホームページでご確認ください。○利息は、満期日にお支払いします。○付利単位を1円とし、1年を365日とした日割計算をします。
7. 手数料	○ありません。 ※インターネットバンキングの利用手数料は無料です。
8. 付加できる 特約事項	○ありません。
9. 中途解約時のお取扱い	○この預金を中途解約される場合には、預入日から解約日の前日までの日数について解約日における当行所定の中途解約利率を適用し、税金を差し引いた利息とともに払戻します。 ※中途解約利率については、当行ホームページでご確認ください。 ※インターネットバンキングでご解約できます。 ○一部解約はできません。
10. 税金	○利息の 20%(国税 15%、地方税 5%)が源泉徴収されます。なお、2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお支払いする利息*は、復興特別所得税が追加課税され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)が源泉徴収されます。 *満期時、中途解約時における利息 ○マル優のお取扱いはできません。

11. 重要事	○この預金は、預金保険の対象となります。預金保険で保護される範囲は、他の預
項等	金保険対象預金等(決済用預金を除く)と合算して預金者お 1 人あたり元本
(預 金 保	1,000万円までとその利息の合計額となります。
険を含む)	│○この預金は、当行が元本を保証しておりますが、万が一、当行の信用状況が大きく悪化
	し、預金保険事故が発生した場合等には、預金保険で保護される部分を除き、お客さ
	まに損失が発生する可能性があります。
12. 当行が契	○一般社団法人全国銀行協会
約している	連絡先 全国銀行協会相談室
指定紛争解決	電話番号 0570-017109 または03-5252-3772
機関	
13. その他参	○通帳・証書等は発行いたしません。残高明細は、インターネットバンキングを利用してご
考となる事項	確認いただけます。
	○預金者に相続の開始があった場合は、解約手続をとらせていただきます。この場合
	における利息の取扱いおよび元利金のお支払いについては、預入日から解約日の
	前日までの日数について、預入日の約定利率を適用いたします。
	○この預金は「BANK The 定期預金規定」の定めに従います。
	○この預金は、お預け入れの時期によっては、本資料の表示内容にかかわらず制限
	を設ける場合があります。詳しくは必ず本商品概要説明書と当行ホームページを
	併せてご確認ください。
	○この預金は、原則、当行本支店窓口での小切手その他の証券類、現金による預入お
	よび払戻しはできません。